

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

25年5月20日

都道府県知事  
(市長) 殿



提出者  
住 所 大分県杵築市大字本庄1453番地の1  
氏 名 株式会社ジェイエフズおおいた  
代表取締役社長 長野 博文

電話番号 0978-62-6500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、24年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 ジェイエフズおおいた
事業場の所在地	大分県杵築市大字本庄1453番地の1
事業の種類	1011
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日

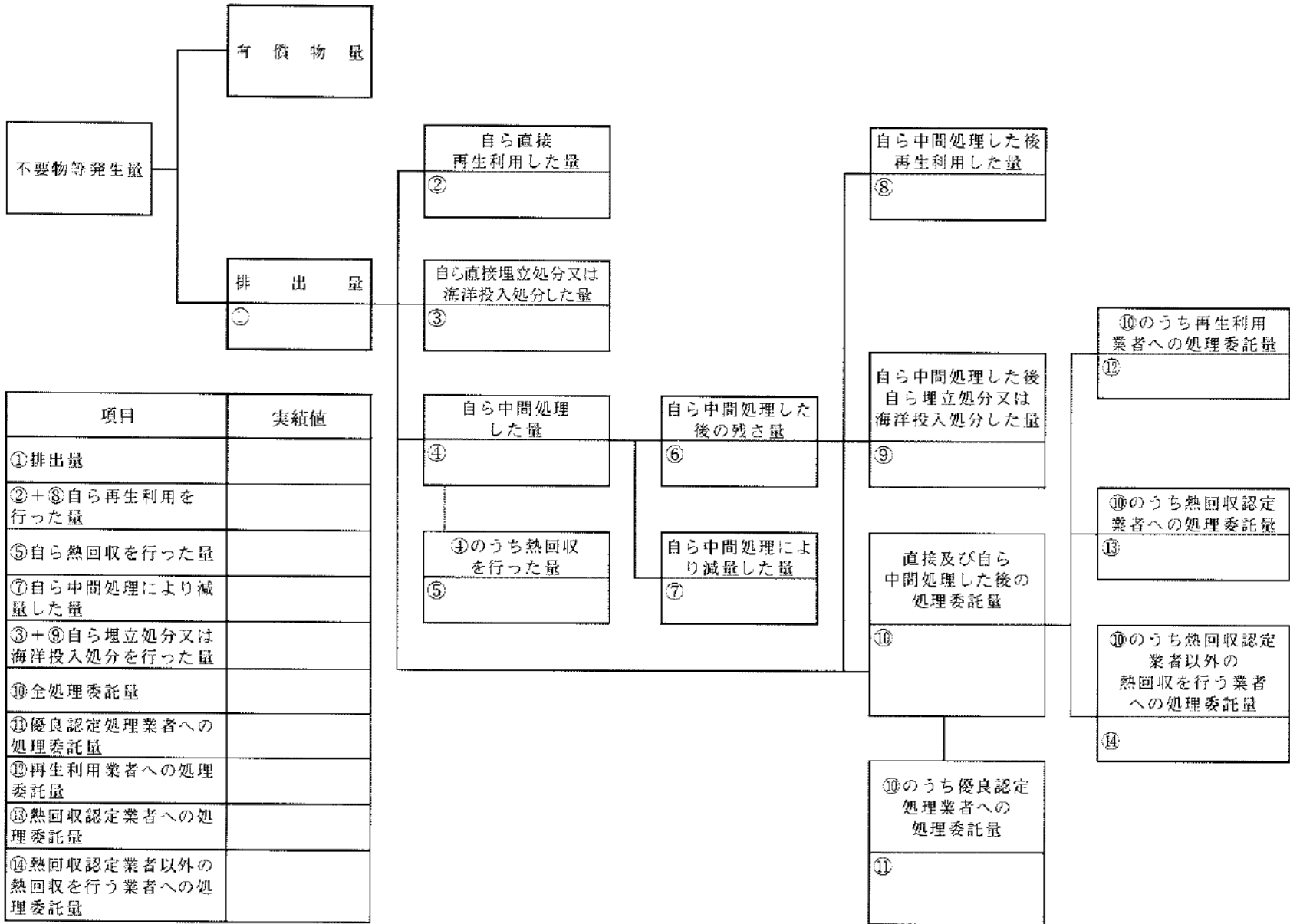
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	別紙 3-1 t	全 処 理 委 託 量	別紙 3-1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙 3-1 t	優良認定処理業者への処理委託量	別紙 3-1 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙 3-1 t	再生利用業者への処理委託量	別紙 3-1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙 3-1 t	認定熱回収業者への処理委託量	別紙 3-1 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙 3-1 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙 3-1 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: )



項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

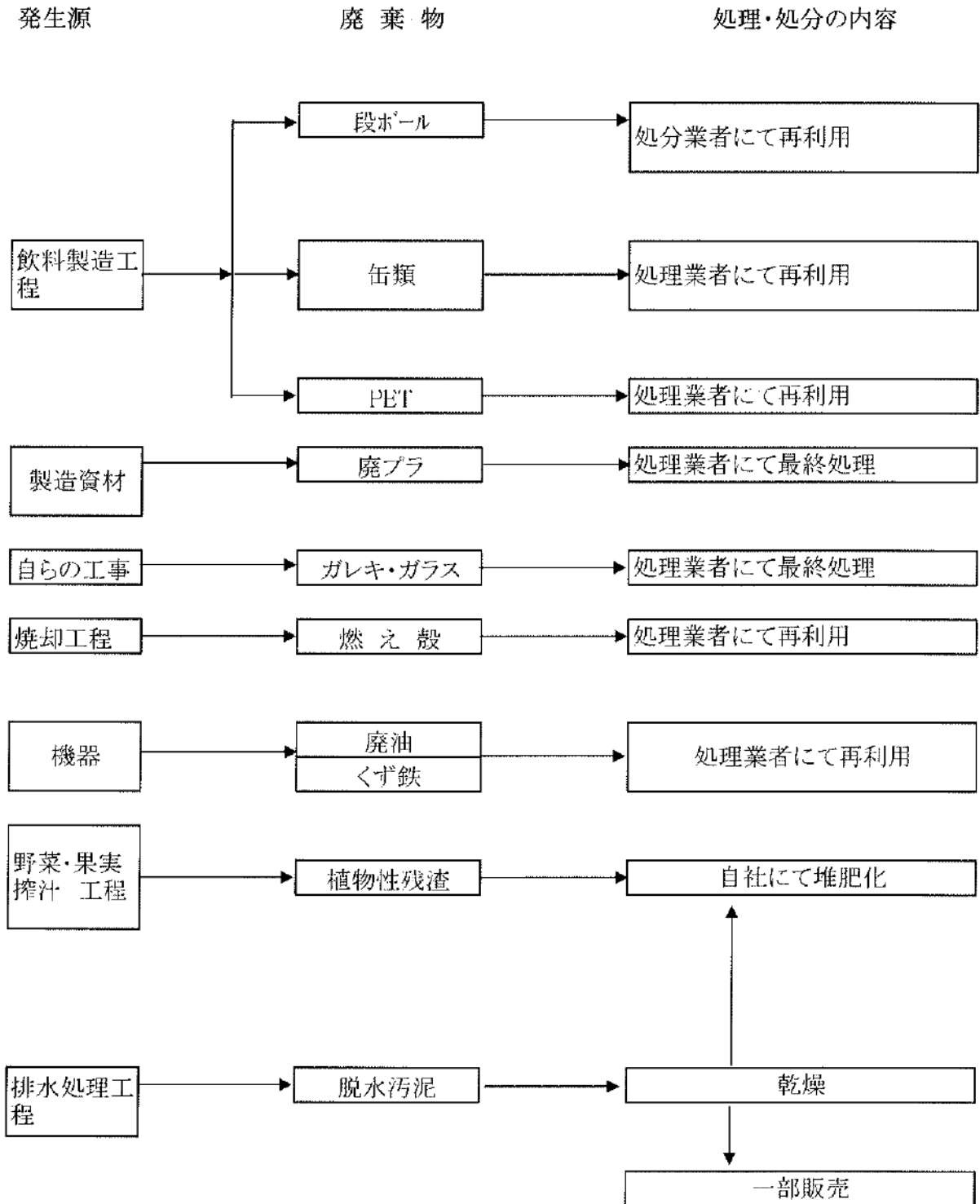
(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理フロー図

④産業廃棄物の一連の処理工程



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (1)管理体制及び役割

名 称	氏 名	内 容
統括管理責任者	代表取締役社長 長野 博文	①廃棄物の処理に関する統括・報告・承認・予算の抽出
廃棄物企画推進者	製造部部长 河野 重徳	①廃棄物処理計画の策定 ②発生抑制、再生、中間処理の推進と適正処理 および運営管理に必要な事項の検討 契約内容の確認 有効期限・変更内容の確認
廃棄物担当者	(正) 環境施設課長 木元 太一  (副) 環境施設課係長 山田 正行	①廃棄物処理計画の作成 ②廃棄物の管理状況把握と改善策検討 ③中間処理・最終処分業者の選定と委託 契約の実施、管理 有効期限 変更内容 ④マニフェスト票の交付と管理 ⑤監督官庁への各種報告書の作成 ⑥社員への廃棄物に関する指導・教育の実施

## (2)管理体制の強化

## ①管理体制

工場内の各部署と協力し、廃棄物処理に関する組織の編成を強化する。

## (3)方法

①発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し  
企業全体で発生の抑制に努める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

24年度計画処理実施状況

単位:ト

		24年度 排出量 目標	①24年度 排出量	②自己直接 再生利用量	③自己直 接埋立て 処分又は 海洋投入 量	④自己中 間処理量	⑤ ④の内熱 回収した 量	⑥自己中 間処理残 さ量	⑦自ら中 間処理に より減量し た量	⑧自己中 間処理後 再生利用 量	⑨自己中 間処理後 直接埋立 て処分又 は海洋投 入量	全処理委託量				
												⑩直接及 び自ら中 間処理し た後の処 理委託量	⑪ ⑩の内優 良認定処 理業者へ の委託量	⑫ ⑩の内再 生利用業 者への処 理委託量	⑬ ⑩の内熱 回収業者 への処理 委託量	⑭ ⑩の内熱 回収認定 業者以外 への熱回 収業者へ の処理委 託量
紙くず	段ボール	70.0	38.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.3	38.3	38.3	0.0	0.0
食物残渣	窄汁粕	3500.0	3920.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3920.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	汚泥(廃水)	190.0	254.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	254.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	汚泥(煙突)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属	アルミ缶	14.0	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	8.2	8.2	0.0	0.0
	スチール缶	20.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	15.4	15.4	0.0	0.0
	鉄くず	60.0	67.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.4	67.4	67.4	0.0	0.0
廃プラスチック	ビニール等	20.0	13.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.4	13.4	13.4	0.0	0.0
	廃プラ	3.4	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4	3.4	0.0	0.0
ガラス屑/ガレキ	ビン等	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ガレキ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油	機械油	0.7	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0
燃え殻	焼却灰	6.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	0.0	0.0
合計		3885.2	4325.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4174.9	0.0	151.0	151.0	151.0	0.0	0.0

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 25年度処理計画

単位:ト

		24年度 排出量	①25年度 発生量 目標	②自己直 接再生利 用量	③自己直 接埋立て 処分又は 海洋投入 量	④自己中 間処理量	⑤ ④の内熱 回収した 量	⑥自己中 間処理残 さ量	⑦自ら中 間処理に より減量し た量	⑧自己中 間処理後 再生利用 量	⑨自己中 間処理後 直接埋立 て処分又 は海洋投 入量	全処理委託量				
												⑩直接及 び自ら中 間処理し た後の処 理委託量	⑪ ⑩の内優 良認定処 理業者へ の委託量	⑫ ⑩の内再 生利用業 者への処 理委託量	⑬ ⑩の内熱 回収業者 への処理 委託量	⑭ ⑩の内熱 回収認定 業者以外 への熱回 収業者へ の処理委 託量
紙くず	段ボール	38.2	38.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.0	38.0	38.0	0.0	0.0
食物残渣	窄汁粕	3920.9	3900.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3900.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	汚泥(廃水)	254.0	250.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	250.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	汚泥(煙突)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属	アルミ缶	8.2	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0	0.0	0.0
	スチール缶	15.4	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	15.0	15.0	0.0	0.0
	鉄くず	67.4	67.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.0	67.0	67.0	0.0	0.0
廃プラスチック	ビニール等	13.4	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	13.0	13.0	0.0	0.0
	廃プラ	3.4	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	3.3	3.3	0.0	0.0
ガラス屑	ビン等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ガレキ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油	機械油	0.9	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0
燃え殻	焼却灰	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	0.0	0.0
合計		4325.8	4299.3									149.3	149.3	149.3		